

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年12月21日

【中間会計期間】 第149期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 豊橋鉄道株式会社

【英訳名】 Toyohashi Railroad Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小笠原 敏彦

【本店の所在の場所】 豊橋市駅前大通1-46-1 豊鉄ターミナルビル5 F

【電話番号】 0532-53-2131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼財務部長 光松 靖兼

【最寄りの連絡場所】 豊橋市駅前大通1-46-1 豊鉄ターミナルビル5 F

【電話番号】 0532-53-2131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼財務部長 光松 靖兼

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期中	第148期中	第149期中	第147期	第148期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (千円)	3,576,354	2,066,431	2,396,276	6,882,004	4,413,152
経常利益又は経常損失 () (千円)	375,720	551,101	156,935	480,314	713,231
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	248,830	586,974	173,300	303,524	780,898
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	251,030	610,017	16,939	302,607	809,830
純資産額 (千円)	6,576,409	6,015,629	5,440,139	6,627,986	5,815,814
総資産額 (千円)	15,653,930	15,485,543	15,250,408	16,258,526	15,476,270
1株当たり純資産額 (円)	1,564.59	1,434.65	1,298.21	1,576.97	1,387.86
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	60.54	142.81	42.16	73.84	189.99
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.0	38.0	34.9	39.8	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	467,193	1,268,034	153,847	1,462,347	1,065,412
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,989	776	31,682	1,282,918	293,230
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,469	557,900	4,643	412,088	836,427
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,033,584	671,457	986,960	1,382,366	860,152
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	721 (132)	708 (117)	704 (104)	711 (127)	700 (114)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第149期中間連結会計期間の期首から適用しており、第149期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期中	第148期中	第149期中	第147期	第148期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (千円)	1,199,688	854,417	906,882	2,340,013	1,757,914
経常利益 又は経常損失() (千円)	184,299	22,459	29,944	187,856	95,275
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	152,522	70,375	40,031	165,757	130,468
資本金 (千円)	200,250	200,250	100,000	200,250	200,250
発行済株式総数 (千株)	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
純資産額 (千円)	4,888,265	4,830,277	4,608,237	4,899,137	4,771,236
総資産額 (千円)	13,593,430	13,530,008	13,794,256	13,912,260	13,841,652
1株当たり純資産額 (円)	1,189.33	1,175.22	1,121.20	1,191.98	1,160.86
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	37.10	17.12	9.73	40.32	31.74
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	37.1	35.7	33.4	35.2	34.4
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	196 (6)	205 (5)	200 (4)	193 (6)	198 (4)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第149期中間会計期間の期首から適用しており、第149期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、下記のとおり、主要な関係会社に異動が生じております。

(旅客運送業及び旅行業)

2021年4月1日に連結子会社である豊鉄観光バス(株)及び豊鉄観光サービス(株)は、新たな観光業に対応していくことを目的として、豊鉄観光バス(株)を存続会社とする吸収合併を行っており、同日付で豊鉄観光サービス(株)は消滅いたしました。

以上の結果、2021年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社7社により構成されております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
交通事業	609(82)
不動産事業	18(6)
レジャー・サービス事業	33(3)
保守・整備・建設事業	44(13)
合計	704(104)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
交通事業	192 (4)
不動産事業	8 ()
合計	200 (4)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行再拡大による緊急事態宣言等の発出により、移動を伴う社会経済活動が引き続き抑制されるなど、依然として厳しい状況で推移しました。当社グループにおいては前年同期の緊急事態宣言に伴う外出自粛の反動増で交通事業、レジャー・サービス事業を中心に増収となり、当中間連結会計期間の営業収益は2,396,276千円(前年同期比15.9%増)となりました。営業損失は345,333千円(前中間連結会計期間営業損失748,079千円)となり、経常損失は156,935千円(前中間連結会計期間経常損失551,101千円)となりました。また、親会社株主に帰属する中間純損失は173,300千円(前中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純損失586,974千円)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)及び(セグメント情報等) セグメント情報 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

交通事業

交通事業におきましては、前年同期の緊急事態宣言に伴う外出自粛の反動増により鉄軌道事業、自動車運送事業、タクシー事業が増収となりました。これらの結果、営業収益は1,899,252千円(前年同期比15.9%増)、営業損失は347,156千円(前中間連結会計期間営業損失666,781千円)となりました。

提出会社の運輸営業成績表及び業種別営業成績表を示すと、次のとおりであります。

(提出会社の運輸営業成績表)

(鉄軌道事業)

種別		単位	当中間連結会計期間 (2021.4.1 ~ 2021.9.30)	対前年同期増減率 (%)
営業日数		日	183	0.0
営業キロ程		キロ	23.4	0.0
走行キロ	客車	千キロ	1,611	5.7
乗車人員	定期	千人	2,614	28.4
	定期外	千人	1,483	18.2
旅客収入	定期	千円	301,850	19.0
	定期外	千円	283,831	17.1
	計	千円	585,681	18.1
手小荷物及び郵便物収入		千円		
運輸雑収		千円	46,541	18.8
収入合計		千円	632,223	18.1
1日平均収入		千円	3,454	18.1
1日1キロ当たり収入		千円	147	18.1

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (2021.4.1 ~ 2021.9.30)	
	営業収益(千円)	対前年同期増減率 (%)
鉄軌道事業	632,223	18.1
自動車運送事業	1,001,759	12.9
タクシー事業	323,773	14.8
消去	58,503	
営業収益計	1,899,252	15.9

不動産事業

不動産事業におきましては、ホテル客室を利用したレンタルスペースが好調に推移したものの、賃貸収入や、時間貸駐車場の利用減少などにより、営業収益は230,864千円(前年同期比12.3%減)、営業利益は64,887千円(前年同期比6.3%減)となりました。

業種別営業成績表を示すと、次のとおりであります。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	
	営業収益(千円)	対前年同期増減率 (%)
不動産賃貸事業	211,131	10.3
清掃業	33,321	5.5
消去	13,588	
営業収益計	230,864	12.3

レジャー・サービス事業

レジャー・サービス事業におきましては、前年同期の緊急事態宣言に伴う外出自粛の反動増により旅行需要が増加したほか、新収益認識基準の適用などにより増収となりました。営業収益は78,763千円(前年同期比65.3%増)、営業損失は83,653千円(前中間連結会計期間営業損失174,974千円)となりました。

なお、前年同期営業収益計は2020年9月30日を以て営業を終了した豊鉄ターミナルホテルの収益を含んでおります。

業種別営業成績表を示すと、次のとおりであります。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	
	営業収益(千円)	対前年同期増減率 (%)
旅行事業	78,763	357.9
消去		
営業収益計	78,763	65.3

保守・整備・建設事業

保守・整備・建設事業におきましては、建設事業、自動車整備事業ともに堅調に推移し、増収となりました。営業収益は372,044千円(前年同期比5.4%増)、営業利益は18,258千円(前年同期比16.0%減)となりました。業種別営業成績表を示すと、次のとおりであります。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	
	営業収益(千円)	対前年同期増減率 (%)
建設事業	76,332	31.1
自動車整備事業	296,087	0.4
消去	375	
営業収益計	372,044	5.4

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ126,808千円増加し、986,960千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、153,847千円(前年同期比1,421,881千円増)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失の収支改善のほか、仕入債務の増減額が増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、31,682千円(前年同期比30,906千円減)となりました。これは主に、工事負担金等受入による収入が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,643千円(前年同期比553,257千円減)となりました。これは主に、短期借入れによる収入が減少したことなどによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループの事業は、交通事業のほか不動産事業、レジャー・サービス事業等の広範囲かつ多種多様なサービス事業が主体であり、また受注生産形態をとらない事業がほとんどであるので、セグメントごとに網羅的に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については(経営成績等の状況の概要)における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 経営成績の分析

営業損益

当中間連結会計期間の営業収益は2,396,276千円（前年同期比15.9%増）となり、営業損失は345,333千円（前中間連結会計期間営業損失748,079千円）となりました。

なお、各セグメントの営業収益及び営業損益の分析については（経営成績等の状況の概要）に記載しております。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、前中間連結会計期間に比して7,992千円減少し193,080千円となりました。また、営業外費用は、前中間連結会計期間に比して587千円増加し4,681千円となりました。

これらの結果、経常損失は156,935千円（前中間連結会計期間経常損失551,101千円）となりました。

特別損益及び中間純利益

特別利益は、前中間連結会計期間に比して2,472千円増加し7,370千円となりました。また、特別損失は、前中間連結会計期間に比して191,861千円減少し24,852千円となりました。

これらの結果、税金等調整前中間純損失は174,417千円（前中間連結会計期間税金等調整前中間純損失762,916千円）となり、税効果の影響を考慮した後の当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損失は173,300千円（前中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純損失586,974千円）となりました。

(2) 財務状態の分析

資産の分析

資産合計は、前連結会計年度末に比して225,862千円減少し15,250,408千円となりました。これは主にその他における未収金、未収収益が減少したことなどによるものであります。

負債の分析

負債合計は、前連結会計年度末に比して149,813千円増加し9,810,269千円となりました。これは主に再評価に係る繰延税金負債が増加したことなどによるものであります。

純資産の分析

純資産合計は、前連結会計年度末に比して375,675千円減少し5,440,139千円となりました。これは主に利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては（経営成績等の状況の概要）に記載されているとおりです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び「連結財務諸表 注記事項(追加情報)」中の当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等のうち、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
交通事業	豊橋鉄道	市内線建設改良工事	8,357	2021年9月
	豊鉄バス	車両3両	72,340	2021年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,110,080	4,110,080	非上場・非登録	単元株制度を採用しておりま せん。
計	4,110,080	4,110,080		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日(注)		4,110	100,250	100,000		132,990

(注) 2021年6月16日開催の定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であり、減資割合は50.06%であります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	2,151	52.35
鈴木達也	愛知県豊橋市	75	1.83
鈴木茂雄	愛知県豊橋市	30	0.72
宮本智弘	愛知県田原市	22	0.54
上村範子	愛知県豊橋市	18	0.43
山本清雄	愛知県田原市	15	0.37
杉浦暁	愛知県田原市	15	0.36
溝口恵子	愛知県豊橋市	15	0.36
青木和美	愛知県田原市	15	0.36
三浦いち子	愛知県田原市	14	0.35
計	-	2,372	57.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,110,080	4,110,080	
単元未満株式			
発行済株式総数	4,110,080		
総株主の議決権		4,110,080	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 総務部長	夏目 典佳	2021年11月19日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 総務部長兼財務部長	取締役 財務部長	光松 靖兼	2021年11月19日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	116,013	126,339
受取手形及び売掛金	575,554	
受取手形、売掛金及び契約資産		692,550
預け金	773,631	891,662
棚卸資産	194,065	191,554
その他	362,425	82,938
貸倒引当金	5,639	1,816
流動資産合計	2,016,049	1,983,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 3 4,273,782	1, 2, 3 4,168,538
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2 1,485,723	1, 2 1,395,752
土地	2, 3 7,211,733	2, 3 7,211,702
建設仮勘定	3,267	9,116
その他（純額）	1 38,503	1 32,690
有形固定資産合計	13,013,008	12,817,798
無形固定資産		
ソフトウェア	35,404	30,723
施設利用権	11,003	10,167
リース資産	7,935	6,570
無形固定資産合計	54,342	47,460
投資その他の資産		
投資有価証券	93,454	95,423
繰延税金資産	74,732	88,617
その他	236,150	229,348
貸倒引当金	11,465	11,465
投資その他の資産合計	392,871	401,923
固定資産合計	13,460,221	13,267,181
資産合計	15,476,270	15,250,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,521	53,833
短期借入金	6,950,000	6,956,116
リース債務	2,947	2,947
未払法人税等	16,698	19,363
賞与引当金	84,169	83,971
旅行券等引換引当金	13,179	
預り金	114,877	102,946
その他	448,481	477,521
流動負債合計	7,742,872	7,696,697
固定負債		
長期借入金	80,000	80,000
リース債務	5,622	4,148
再評価に係る繰延税金負債	1,563,363	1,760,722
役員退職慰労引当金	42,104	45,038
退職給付に係る負債	60,500	52,901
資産除去債務	31,245	31,264
その他	134,750	139,499
固定負債合計	1,917,584	2,113,572
負債合計	9,660,456	9,810,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,250	100,000
資本剰余金	132,990	233,240
利益剰余金	2,388,904	2,217,745
株主資本合計	2,722,144	2,550,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,091	24,168
土地再評価差額金	2,957,983	2,760,596
その他の包括利益累計額合計	2,982,074	2,784,764
非支配株主持分	111,596	104,390
純資産合計	5,815,814	5,440,139
負債純資産合計	15,476,270	15,250,408

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業収益	2,066,431	2,396,276
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	2 2,520,575	2 2,453,616
販売費及び一般管理費	1, 2 293,935	1, 2 287,993
営業費合計	2,814,510	2,741,609
営業損失()	748,079	345,333
営業外収益		
受取利息	325	285
受取配当金	3,174	3,113
不動産賃貸料	90	90
業務受託料	187	178
雇用調整助成金	171,720	139,594
新型コロナウイルス感染症による助成金	14,624	37,645
雑収入	10,952	12,173
営業外収益合計	201,072	193,080
営業外費用		
支払利息	4,082	4,681
雑支出	12	
営業外費用合計	4,094	4,681
経常損失()	551,101	156,935
特別利益		
固定資産売却益	3 3,955	3 7,370
補助金収入	4 900	
投資有価証券売却益	43	
特別利益合計	4,898	7,370
特別損失		
固定資産除却損	5 780	5 800
固定資産売却損		6 21
割増退職金		7 24,030
減損損失	8 215,933	
特別損失合計	216,713	24,852
税金等調整前中間純損失()	762,916	174,417
法人税、住民税及び事業税	20,715	19,387
法人税等調整額	171,570	13,298
法人税等合計	150,855	6,089
中間純損失()	612,061	180,506
非支配株主に帰属する中間純損失()	25,087	7,206
親会社株主に帰属する中間純損失()	586,974	173,300

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
中間純損失()	612,061	180,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,044	77
土地再評価差額金		197,368
その他の包括利益合計	2,044	197,445
中間包括利益	610,017	16,939
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	584,930	24,145
非支配株主に係る中間包括利益	25,087	7,206

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	200,250	132,990	3,089,095	3,422,335	20,450	3,038,691	3,059,141	146,510	6,627,986
当中間期変動額									
親会社株主に帰属す る中間純損失()			586,974	586,974					586,974
土地再評価差額金の 取崩			80,707	80,707					80,707
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					2,044	80,707	78,663	27,427	106,090
当中間期変動額合計			506,266	506,266	2,044	80,707	78,663	27,427	612,357
当中間期末残高	200,250	132,990	2,582,829	2,916,069	22,494	2,957,983	2,980,477	119,083	6,015,629

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	200,250	132,990	2,388,904	2,722,144	24,091	2,957,983	2,982,074	111,596	5,815,814
会計方針の変更によ る累積的影響額			2,122	2,122					2,122
会計方針の変更を反映 した当期首残高	200,250	132,990	2,391,026	2,724,266	24,091	2,957,983	2,982,074	111,596	5,817,936
当中間期変動額									
親会社株主に帰属す る中間純損失()			173,300	173,300					173,300
減資	100,250	100,250							
土地再評価差額金の 取崩			19	19					19
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					77	197,387	197,310	7,206	204,516
当中間期変動額合計	100,250	100,250	173,281	173,281	77	197,387	197,310	7,206	377,797
当中間期末残高	100,000	233,240	2,217,745	2,550,985	24,168	2,760,596	2,784,764	104,390	5,440,139

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	762,916	174,417
減価償却費	318,840	296,885
減損損失	215,933	
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	3,823
賞与引当金の増減額(は減少)	7,810	198
その他の引当金の増減額(は減少)	6,748	20,778
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,425	2,934
受取利息及び受取配当金	3,499	3,398
支払利息	4,082	4,681
固定資産売却益	3,955	7,370
補助金収入	271,605	270,996
雇用調整助成金	171,720	123,576
固定資産除却損	980	800
割増退職金		24,030
売上債権の増減額(は増加)	674	22,194
棚卸資産の増減額(は増加)	24,811	2,511
仕入債務の増減額(は減少)	609,440	58,688
未収金の増減額(は増加)	19,298	23,026
未払金の増減額(は減少)	60,335	8,849
その他の資産の増減額(は増加)	4,549	1,590
その他	16,455	80,945
小計	1,373,168	215,677
利息及び配当金の受取額	3,499	3,398
利息の支払額	4,082	4,681
補助金の受取額	56,377	148,308
雇用調整助成金の受取額	122,418	124,095
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	73,078	98,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,268,034	153,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	253,789	110,188
有形固定資産の除却による支出		800
有形固定資産の売却による収入	4,002	7,694
無形固定資産の取得による支出	800	27,681
工事負担金等受入による収入	246,004	95,656
投資有価証券の取得による支出	47	47
定期預金の払戻による収入	24,000	5,650
定期預金の預入による支出	19,501	7,200
その他	645	5,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	776	31,682

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	6,116
短期借入金の返済による支出	18,287	
長期借入れによる収入	80,000	
非支配株主への配当金の支払額	2,340	
その他	1,473	1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	557,900	4,643
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	710,909	126,808
現金及び現金同等物の期首残高	1,382,366	860,152
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 671,457	1 986,960

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社(前連結会計年度 8社)

子会社はすべて連結しております。

主要な連結子会社の名称

豊鉄バス(株)

豊鉄観光バス(株)

豊鉄タクシー(株)

トヨタオートサービス(株)

前連結会計年度において、連結子会社であった豊鉄観光サービス(株)は、豊鉄観光バス(株)との合併により消滅したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

持分法を適用すべき関連会社はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

親会社

建物:定額法

その他の有形固定資産:定率法

但し、構築物のうち、鉄軌道事業の取替資産は取替法によっております。

なお、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

連結子会社:定率法

但し、一部の連結子会社の有形固定資産は定額法によっております。

なお、定率法によっている連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

親会社及び連結子会社については、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～60年

機械装置及び運搬具 : 2～15年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 鉄軌道事業における工事負担金等に採用された会計処理

鉄軌道事業における高架工事や踏切拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(ロ)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金：当社及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ)定期券収入

定期券については、鉄軌道事業及び自動車運送事業において通勤定期券、通学定期券等の販売をしております。このような乗車券類の販売については、定期券の有効期限にわたって履行義務が充足されるため、収益を認識する時期を通用開始月からの月割りとしております。

(ロ)企画旅行

企画旅行については、旅行事業において主にグループの観光バスを活用した国内自社ツアーの販売をしております。このような顧客への財又はサービスの提供における役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。

(ハ)工事契約

工事契約については、建設事業において長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

定期券販売に係る収益認識

交通事業における、鉄軌道事業の定期券販売に係る収益について、従来は、販売月からの月割りで収益を認識しておりましたが、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるため、収益を認識する時期を通用開始月からの月割りに変更しております。

本人・代理人取引に係る収益認識

レジャー・サービス事業における、旅行業の企画旅行に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する処理に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は60,386千円増加しましたが、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響も軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前中間連結会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「新型コロナウイルス感染症による助成金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた25,576千円は、「新型コロナウイルス感染症による助成金」14,624千円、「雑収入」10,952千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは未だに困難な状況にありますが、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにあたっては、2022年3月に向けて緩やかに新型コロナウイルス感染者数が減少していくとの仮定を置いております。

(中間連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産に対する 減価償却累計額	9,886,100千円	10,069,742千円

2 固定資産のうち取得原価は、下記の金額だけ工事負担金等の受入のため圧縮記帳しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	圧縮記帳累計額	圧縮記帳累計額
鉄軌道事業設備	6,886,129千円	6,886,129千円
自動車運送事業設備	484,962	481,686
タクシー事業設備	6,000	6,000
合計	7,377,092千円	7,373,816千円

3 担保資産及び担保付債務

借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
土地	915,062千円(帳簿価額)	915,062千円(帳簿価額)
建物	24,937 (")	23,533 (")
合計	939,999千円(")	938,595千円(")

(2)担保付債務

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	220,404千円	222,709千円
うち賞与引当金繰入額	12,875	9,935
うち退職給付費用	3,623	4,854
減価償却費	9,027	7,544

2 引当金繰入額

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	20千円	3,824千円
賞与引当金繰入額	114,118	83,971
役員退職慰労引当金繰入額	7,196	6,701

3 固定資産売却益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	3,955千円	7,370千円

4 補助金収入

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
交通事業のうち タクシー事業の受け入れた金額	900千円	千円

5 固定資産除却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	千円	0千円
機械装置及び運搬具	0	0
解体費用		800
その他	780	
合計	780千円	800千円

6 固定資産売却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	千円	21千円

7 割増退職金

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

希望退職者募集による、退職者への割増退職金等であります。

8 減損損失

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは賃貸用不動産については賃貸物件ごとに、商業施設については主として店舗・事業所ごとに、それ以外の事業の資産についても管理会計上の区分に従いそれぞれグルーピングを行っております。また、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。

賃貸不動産に係るテナントの撤退や、旅行業において当初想定していた収益を見込めなくなったことなどにより、資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失215,933千円（土地138,408千円、建物構築物70,755千円、工具器具備品4,005千円、諸施設利用権2,208千円、ソフトウェア555千円）として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県豊橋市	賃貸商業ビル1棟	土地及び建物 他	豊鉄ターミナルビル	182,681
愛知県豊橋市 他	旅行センター3件	土地及び建物 他	エモア旅行センター 他	33,251

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、賃貸商業ビル1棟は不動産鑑定評価額を基に、旅行センター3件は実際の売却見込額及び固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,110,080			4,110,080

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,110,080			4,110,080

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	143,446千円	126,339千円
預け金	567,303	891,662
預入期間が3か月を超える 定期預金	39,292	31,041
現金及び現金同等物	671,457千円	986,960千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、保守・整備・建設事業における自動車整備業システム、及び交通事業におけるバスダイヤシステムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	10,616千円	8,916千円
1年超	4,458	
合計	15,074千円	8,916千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券(3) 其他有価証券	43,344	43,344	
資産計	43,344	43,344	
(1) 長期借入金	80,000	79,995	5
負債計	80,000	79,995	5

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	50,110

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券(3) 其他有価証券	45,313	45,313	
資産計	45,313	45,313	
(1) 長期借入金	80,000	79,863	137
負債計	80,000	79,863	137

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	50,110

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	45,313			45,313
資産計	45,313			45,313

(2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		79,863		79,863
負債計		79,863		79,863

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	43,344	9,614	33,730
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式			
合計	43,344	9,614	33,730

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

その他有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	45,313	9,661	35,652
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式			
合計	45,313	9,661	35,652

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 豊鉄観光バス株式会社
 事業の内容 旅客運送業

被結合企業の名称 豊鉄観光サービス株式会社
 事業の内容 旅行業

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法定形式

豊鉄観光バス株式会社を存続会社、豊鉄観光サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

豊鉄観光バス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

新型コロナウイルス感染症により旅行業に大きな影響があり、豊鉄観光サービス株式会社を縮小した上で、豊鉄観光バス株式会社を存続会社とした吸収合併を行い、新たな観光業に対応していくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	31,199千円	31,245千円
時の経過による調整額	46	19
中間期末(期末)残高	31,245千円	31,264千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,523,688	24,038	3,547,726	3,665,613

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

当連結会計年度の主な増加は、変電所用地の用途替えなどによるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の重要性が乏しい物件については、固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法等により算出した金額であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	保守・整備・建設事業	
鉄軌道事業	632,669				632,669
自動車運送事業	936,820				936,820
タクシー事業	320,823				320,823
不動産賃貸事業		18,937			18,937
清掃業		6,145			6,145
旅行事業			45,817		45,817
建設事業				73,635	73,635
自動車整備事業				187,736	187,736
顧客との契約から生じる収益	1,890,312	25,082	45,817	261,371	2,222,582
その他の収益	5,590	165,644	2,460		173,694
外部顧客に対する営業収益	1,895,902	190,726	48,277	261,371	2,396,276

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社における鉄軌道事業を中心に、交通、不動産、レジャー、設備の保守整備等、多種多様なサービス業を展開しております。

当社グループは、上記の事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「交通事業」、「不動産事業」、「レジャー・サービス事業」及び「保守・整備・建設事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

- (1) 交通事業...鉄道、乗合・貸切バス、タクシー
- (2) 不動産事業...不動産の分譲・賃貸、清掃業
- (3) レジャー・サービス事業...旅行あっ旋
- (4) 保守・整備・建設事業...設備の保守・整備、建設

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「交通事業」の営業収益は2,473千円増加、「レジャー・サービス事業」の営業収益は57,913千円増加しております。また、セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	保守・整備・建設事業	計	調整額(注)1	中間連結財務諸表計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	1,633,575	186,125	28,094	218,637	2,066,431		2,066,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,766	77,389	19,526	134,093	235,774	235,774	
計	1,638,341	263,514	47,620	352,730	2,302,205	235,774	2,066,431
セグメント利益又はセグメント損失()	666,781	69,291	174,974	21,736	750,728	2,649	748,079
セグメント資産	11,451,330	3,349,407	472,595	516,074	15,789,407	303,864	15,485,543
その他の項目							
減価償却費	285,022	28,498	1,082	4,238	318,840		318,840
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	294,275	17,990		1,788	314,053		314,053

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額2,649千円は、セグメント間取引消去額等であります。
- (2) セグメント資産の調整額 303,864千円には、当社の全社資産357,418千円、債権債務相殺487,286千円等が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	保守・整備・建設事業	計	調整額(注)1	中間連結財務諸表計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	1,895,902	190,726	48,277	261,371	2,396,276		2,396,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,350	40,138	30,486	110,673	184,647	184,647	
計	1,899,252	230,864	78,763	372,044	2,580,923	184,647	2,396,276
セグメント利益又はセグメント損失()	347,156	64,887	83,653	18,258	347,664	2,331	345,333
セグメント資産	10,661,297	3,367,454	283,896	500,329	14,812,976	437,432	15,250,408
その他の項目							
減価償却費	274,186	18,663	422	3,614	296,885		296,885
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	94,451			687	95,139		95,139

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額2,331千円は、セグメント間取引消去額等であります。
- (2) セグメント資産の調整額437,432千円には、当社の全社資産689,543千円、債権債務相殺77,422千円等が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループにおいて、サービスが多種多様にあり記載が困難なため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループにおいて、サービスが多種多様にあり記載が困難なため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	交通事業	不動産 事業	レジャー・ サービス 事業	保守・ 整備・ 建設事業	計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
減損損失		182,681	33,251		215,933		215,933
計		182,681	33,251		215,933		215,933

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,387円86銭	1,298円21銭

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純損失()	142円81銭	42円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	586,974	173,300
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	586,974	173,300
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,110	4,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,629	33,544
未収運賃	12,735	11,213
未収金	164,327	18,401
未収収益	15,059	15,331
短期貸付金	1,380,000	1,180,000
預け金	95,748	522,605
棚卸資産	149,057	140,527
その他の流動資産	18,039	18,800
貸倒引当金	4,377	573
流動資産合計	1,864,219	1,939,850
固定資産		
鉄軌道事業固定資産	1, 2 6,907,708	1, 2 6,803,156
付帯事業固定資産	1 4,134,055	1 4,104,101
各事業関連固定資産	1 270,946	1 264,394
建設仮勘定	3,266	9,115
投資その他の資産		
投資有価証券	79,396	81,249
関係会社株式	444,477	444,477
その他の投資等	149,046	159,377
貸倒引当金	11,465	11,465
投資その他の資産合計	661,455	673,638
固定資産合計	11,977,433	11,854,406
資産合計	13,841,652	13,794,256

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,950,000	6,950,000
未払金	124,171	40,371
未払費用	25,863	22,228
未払消費税等	3 43,132	3 35,107
未払法人税等	648	348
前受運賃	53,380	
契約負債		80,190
賞与引当金	36,582	35,059
その他の流動負債	79,526	71,994
流動負債合計	7,313,304	7,235,299
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,563,363	1,760,721
役員退職慰労引当金	25,300	16,796
資産除去債務	29,078	29,084
その他の固定負債	139,369	144,118
固定負債合計	1,757,111	1,950,720
負債合計	9,070,415	9,186,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,250	100,000
資本剰余金		
資本準備金	132,990	132,990
その他資本剰余金		100,250
資本剰余金合計	132,990	233,240
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	150,497	139,928
繰越利益剰余金	1,307,130	1,352,079
利益剰余金合計	1,457,628	1,492,008
株主資本合計	1,790,869	1,825,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,384	22,391
土地再評価差額金	2,957,983	2,760,596
評価・換算差額等合計	2,980,367	2,782,988
純資産合計	4,771,236	4,608,237
負債純資産合計	13,841,652	13,794,256

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益	535,277	632,223
営業費	4 799,337	4 767,267
鉄軌道事業営業損失()	264,060	135,043
付帯事業営業利益		
営業収益	319,139	274,658
営業費	4 239,274	4 183,108
付帯事業営業利益	79,865	91,549
全事業営業損失()	184,194	43,493
営業外収益	1 210,531	1 77,636
営業外費用	2 3,877	2 4,199
経常利益	22,459	29,944
特別損失	3 182,888	3 821
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	160,429	29,122
法人税、住民税及び事業税	437	348
法人税等調整額	90,490	11,256
法人税等合計	90,053	10,908
中間純利益又は中間純損失()	70,375	40,031

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200,250	132,990	132,990	158,477	1,348,911	1,507,388	1,840,629
当中間期変動額							
中間純損失()					70,375	70,375	70,375
圧縮積立金の取崩				3,984	3,984		
土地再評価差額金の取崩					80,707	80,707	80,707
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計				3,984	14,316	10,332	10,332
当中間期末残高	200,250	132,990	132,990	154,492	1,363,227	1,517,720	1,850,961

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,816	3,038,691	3,058,508	4,899,137
当中間期変動額				
中間純損失()				70,375
圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				80,707
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,515	80,707	79,192	79,192
当中間期変動額合計	1,515	80,707	79,192	68,860
当中間期末残高	21,331	2,957,983	2,979,315	4,830,277

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200,250	132,990		132,990	150,497	1,307,130	1,457,628	1,790,869
会計方針の変更による累積的影響額						5,670	5,670	5,670
会計方針の変更を反映した当期首残高	200,250	132,990		132,990	150,497	1,301,460	1,451,957	1,785,198
当中間期変動額								
中間純利益						40,031	40,031	40,031
減資	100,250		100,250	100,250				
圧縮積立金の取崩					10,568	10,568		
土地再評価差額金の取崩						19	19	19
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	100,250		100,250	100,250	10,568	50,619	40,050	40,050
当中間期末残高	100,000	132,990	100,250	233,240	139,928	1,352,079	1,492,008	1,825,248

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,384	2,957,983	2,980,367	4,771,236
会計方針の変更による累積的影響額				5,670
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,384	2,957,983	2,980,367	4,765,566
当中間期変動額				
中間純利益				40,031
減資				
圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				19
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7	197,387	197,379	197,379
当中間期変動額合計	7	197,387	197,379	157,329
当中間期末残高	22,391	2,760,596	2,782,988	4,608,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業取替資産

取替法

建物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

(2)少額減価償却資産(リース資産を除く)

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～60年

機械装置及び運搬具 : 2～15年

(3)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(4)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4 工事負担金などの会計処理

鉄軌道事業における工事負担金に採用された会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から直接減額して計上しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

会社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 定期券収入

定期券については、通勤定期券、通学定期券等の販売をしております。このような乗車券類の販売については、定期券の有効期限にわたって履行義務が充足されるため、収益を認識する時期を通用開始月からの月割りとしております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

定期券販売に係る収益認識

鉄軌道事業の定期券販売に係る収益について、従来は、販売月からの月割りで収益を認識しておりましたが、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるため、収益を認識する時期を通用開始月からの月割りに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の営業収益は2,473千円増加しましたが、営業損失、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響も軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受運賃」及び「その他の流動負債」の一部は、当中間会計期間より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは未だに困難な状況にありますが、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにあたっては、2022年3月に向けて緩やかに新型コロナウイルス感染者数が減少していくとの仮定を置いております。

(中間貸借対照表関係)

1

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産減価償却累計額	6,530,875千円	6,678,484千円

2 固定資産のうち取得価額は、下記の金額だけ工事負担金等の受入のため圧縮記帳しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	圧縮記帳累計額	圧縮記帳累計額
鉄軌道事業設備	6,886,129千円	6,886,129千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	593千円	872千円
受取配当金	208,211	39,778
新型コロナウイルス感染症 による助成金		30,558

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	3,877千円	4,199千円

3 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
減損損失	182,681千円	千円
固定資産除却損	207	800
固定資産売却損		21
関係会社株式消滅損		0

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	166,342千円	149,328千円
無形固定資産	2,845	3,032

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額444,477千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額444,477千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,160円86銭	1,121円20銭

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	17円12銭	9円73銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	70,375	40,031
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失() (千円)	70,375	40,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,110	4,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第148期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月29日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月21日

豊橋鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 好 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊橋鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊橋鉄道株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月21日

豊橋鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岸田好彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣吉登
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊橋鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第149期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、豊橋鉄道株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。